

● 下野市の財政状況を家計簿にたとえると

下野市の決算状況についてより身近に感じてもらうため、令和4年度一般会計決算を年収600万円の家計にたとえ「1年間の家計簿」を作成しました。なお、市と一般家庭では会計方法などが異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

[収入]				[支出]				
項目	金額	割合	決算上の区分	項目	金額	割合	決算上の区分	
① 給与収入	基本給	202万円	34%	市税	① 食費	75万円	14%	人件費
	諸手当	130万円	22%	地方交付税 譲与税 など	② 家族の医療費	115万円	21%	扶助費
② パート収入	20万円	3%	使用料及び手数料 財産収入 諸収入 など	③ 日用品の購入や 光熱水費など	82万円	15%	物件費 維持補修費	
③ 各種助成金	135万円	23%	国県支出金	④ 子どもへの仕送り	28万円	5%	繰出金	
④ 預金取り崩し	37万円	6%	繰入金	⑤ 自治会費や保険料	92万円	17%	補助費	
⑤ ローン	22万円	3%	市債	⑥ ローンの返済	62万円	11%	公債費	
⑥ 前年からの繰越金	54万円	9%	繰越金	⑦ 株などへの投資	10万円	2%	貸付金	
<b>収入合計 600万円</b>				⑧ 自家用車の購入や 家の増改築など	57万円	10%	普通建設事業費	
				⑨ 貯金	28万円	5%	積立金	
				<b>支出合計 549万円</b>				

収支の差額 51万円は  
翌年へ繰越となります。

収入のポイント

③各種助成金、④預金取り崩し、⑤ローンの合計が収入全体の32%を占めていて、これらがなければ収支は逆転してしまいます。前年度と比較し9ポイント下がっていますが、長期的な収支計画を立て、収入に占めるこれらの割合を下げていく必要があります。

支出のポイント

①食費、②家族の医療費、⑥ローンの返済の合計が支出全体の46%を占めています。これらは毎年支出しなければならないもの(義務的経費)なので、急激に抑制することはできません。将来の収入見通しを立て、できるところから少しずつ支出を抑えていく必要があります。また、今後増加していくローンの返済に備えて貯金(基金への積立)もしていく必要があります。

● 下野市の財政状況 ~財政の健全性に関する5つの指標~

財政の健全性を確認するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、国が定めた指標について、令和4年度決算に基づく状況は以下のとおりです。下野市は、すべての指標において基準を下回っています。

指標	説明	下野市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
健全化判断比率	実質赤字比率	該当なし	12.74%	20.00%
	連結実質赤字比率	該当なし	17.74%	30.00%
	実質公債費比率	2.9%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	該当なし	350.0%	—
資金不足比率 (公営企業会計)	各公営企業会計の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。	該当なし	(経営健全化基準) 20.00%	—

■ 早期健全化基準とは？

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率にそれぞれ設けられており、いずれかの指標が基準値を超えた場合、財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的・計画的に財政再建に取り組まなければなりません。

■ 財政再生基準とは？

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率にそれぞれ設けられており、いずれかの指標が基準値を超えた場合、財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国などの管理のもとで財政再建に取り組まなければなりません。